

○青森市の事業

事業名	青森市新生児子育て応援特別給付金給付事業		申込期限	令和3年4月30日（金）
対象者	令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれ、住民登録が、出生時より青森市にある子 ※申請できる方（申請者）は、下記のいずれにも該当する方 ・給付対象児を養育する父又は母であること ・令和2年4月27日から申請日まで、引き続き青森市の住民基本台帳に登録されている方			
内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む子育て世帯の家計への支援を行い、新生児の健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子どもを対象に「青森市新生児子育て応援特別給付金」として10万円を給付。			
相談窓口	青森市福祉部福祉政策課 TEL 017-718-1896		※対象になり次第、市から申請用紙が郵送されます。	

事業名	青森市プレミアム付商品券事業	購入期間（引換）	令和2年10月15日～令和2年12月31日
対象者	市民（全世帯へ引換券 郵送済み）	利用期間	令和2年10月15日～令和3年 1月31日
内容	市内の消費喚起に繋げるためのプレミアム付商品券の発行		
相談窓口	プレミアム付商品券事務局 TEL 017-757-9494	市問合先	青森市経済政策課 TEL 017-734-5227

事業名	地場産業振興資金【特別小口枠】	申込期間	令和2年3月23日～令和3年3月31日
対象者	1年以上同一の事業を営んでいる市内に住所を有する個人または市内に法人登記した法人		
内容	新型コロナウイルス感染症に関するセーフティネット保証または危機関連保証の認定を受け、市税に未納の額のないかたを対象に、融資限度額を300万円とする小口の融資制度により、融資にかかる利子と信用保証料を市が全額補給する。		
相談窓口	新ビジネス支援課 TEL 017-734-2379	申請先：青森銀行、みちのく銀行、岩手銀行青森支店、秋田銀行青森支店、青い森信用金庫、青森県信用組合、商工組合中央金庫、日本銀行、	

○国・県の実業

事業名	対象者	事業内容	相談窓口	期 間	問合先
【国】 新型コロナウイルス感染症 特別貸付 (日本政策金融公庫)	中小事業者	最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方等に対し、必要な設備・運転資金とし、中小事業6億円、国民事業8,000万円を限度額として融資する。 なお、中小事業2億円、国民事業4,000万円を上限とし、借入後当初3年間（最長）の利子補給を行う。	日本政策金融公庫事業資金相談 Tel 0120-154-505	申請期間： 令和2年3月17日～	申請先： 日本政策金融公庫青森支店
【国】 新型コロナウイルス感染症 特別貸付 (商工組合中央金庫)	中小事業者	最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方等に対し、必要な設備・運転資金とし、6億円を限度額として融資する。 なお、2億円を上限とし、借入後当初3年間（最長）の利子補給を行う。	商工組合中央金庫相談窓口： Tel 0120-542-711	申請期間： 令和2年3月19日～	申請先： 商工組合中央金庫青森支店

事業名	対象者	事業内容	相談窓口	期 間	問合せ先
【国】 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	中小企業の労働者	休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して、当該労働者からの申請により休業支援金・給付金を支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター Tel 0120-221-276	休業した期間： 令和2年4月～9月 令和2年12月31日まで 休業した期間： 令和2年10月～12月 令和3年3月31日まで	コールセンター受付時間 月～金 8：30～20：00 土日祝 8：30～17：15
【国】 雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）	事業主	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、労使間の協定に基づき雇用調整（休業）を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成	ハロワーク青森 Tel 017-776-1561 ハロワーク黒石 Tel 0172-53-8609	令和2年12月31日まで	
【国】 家賃支援給付金	資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者	5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給する。	家賃支援給付金コールセンター Tel 0120-653-930 平日・日（土・祝除く） 8：30～19：00	申請期間： 令和2年7月14日～ 令和3年1月15日まで	ホームページから ※電子申請が困難な方には都道府県の申請サポート会場（完全予約制）にてサポート
【国】 持続化給付金	中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主など	2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある事業者に対し、法人は上限200万円、フリーランスを含む個人事業主は上限100万円を給付する。	持続化給付金相談窓口 フリーダイヤル：0120-279-292 IP電話専用回線：03-6832-6631	申請期間： 令和2年5月1日～ 令和3年1月15日まで	申請先： 中小企業庁 「持続化給付金」HP（電子申請）
【県】 あおもり宿泊キャンペーン 秋・冬	青森県・岩手県・秋田県居住者	北東北3県在住者が、キャンプ用宿泊プランを準備している青森県内の宿泊施設を利用することが出来る。 2連泊までの利用。 GoToトラベルプランと併用可。 ※実質、宿泊プランは5,500円以上の割引	「あおもり宿泊キャンプ」事務局 Tel 017-752-8310 令和2年12月28日で終了予定	令和2年10月11日～ 令和2年12月31日まで	
【県】 青森県観光安全安心推進事業費補助金	宿泊事業者、観光事業者、観光遊覧船事業者であり、かつ、中小企業者	業務別ガイドラインに沿って実施する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（①物品、備品等の購入②設備、整備等の工事③機器、設備等のリース料又は以外料）の4分の3を補助（上限200万円、下限5万円）	県観光国際戦略局観光企画課 Tel 017-734-9385	申請期間： 令和2年10月27日～ 令和3年2月1日まで ※令和2年4月7日以降であれば、申請前に着手済みの整備等についても補助対象	
【国】 スポーツ活動継続サポート事業	スポーツに関する物・サービスを提供する事業を行っている団体（常勤の従業員数20名以下の団体に限る） 個人事業主（いわゆるフリーランスを含む）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動自粛を余儀なくされたスポーツ関係団体や個人事業主が実施する、感染対策をとりつつ活動の再開・継続を行うための積極的取組に対して最大150万円を補助。	公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツ事業継続支援補助金事務局 Tel 03-6804-2571 ※問い合わせの対応時間は、9:45～12:00 / 13:00～17:00（原則土日祝日、年末年始除く）	交付申請・提出期間 【第1期】終了 【第2期】 令和2年11月1日～ 令和3年11月30日まで 事業実施期間 令和2年2月26日～ 11月30日まで （遡って申請も可能）	
【国】 Go To Eat キャンペーン ※青森県での実施内容等が公表されていないため不詳。	個人	①登録飲食店で使えるプレミアム付食事券（購入額の25%分を上乗せ） ○地域の飲食店で使える食事券（都道府県単位） ②オンライン飲食予約予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回以降に飲食店で使用できるポイントが付与 ○昼食時間帯：500円分、夕食時間帯：1,000円分 ○ポイント付与上限：1予約当たり10人分（最大1万円分）	Go To Eat キャンペーンコールセンター Tel 0570-029-200（050-3734-1523） 受付： 10:00～17:00 年末年始（12/29～1/3）除く	①プレミアム付食事券は青森県での実施内容等が公表されていないため不詳。 ②ポイント付与： 令和3年1月末まで ポイント利用： 令和3年3月末まで	
【国】 Go To トラベル	個人	国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の2分の1相当額を支援する。 支援額のうち、7割は旅行代金の割引、3割は地域共通クーポンとして付与。 1人1泊あたり2万円が上限（日帰り旅行は1万円が上限）	GoTo トラベル事務局 Tel 0570-002-442 03-6636-9457（10:00～19:00 年中無休）	令和2年7月22日～ 令和3年1月31日まで（宿泊分） 終期は予算の執行状況による ※連泊制限や利用回数の制限なし	

何か困りごとがあり、どこに相談したら良いか迷ったならば、アウガの1階にある青森市の「市民のなんでも相談室」（Tel 017-734-2372）に、どここの課に相談すれば良いか導いてくれます。